

令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により被害を受けられました皆様へ
東京海上ウエスト少額短期保険株式会社

令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

— 災害救助法適用に伴う特別措置のご案内 —

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までご連絡ください。

■ 弊社担当窓口：フリーダイヤル:0120-004-593（受付時間： 平日 9:30～17:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
石川県	金沢市 (かなざわし)	8 月 7 日
鹿児島県	薩摩川内市 (さつませんだいし) 曾於市 (そおし) 霧島市 (きりしまし) 始良市 (あいらし)	8 月 7 日
山口県	宇部市 (うべし)	8 月 10 日
熊本県	熊本市(救助実施市) (くまもとし) 八代市 (やつしろし)	8 月 10 日

	玉名市 (たまなし) 上天草市 (かみあまくさし) 宇城市 (うきし) 天草市 (あまくさし) 下益城郡美里町 (しもましきぐんみさとまち) 玉名郡玉東町 (たまなぐんぎょくとうまち) 玉名郡長洲町 (たまなぐんながすまち) 八代郡氷川町 (やつしろぐんひかわちょう)	8 月 10 日
--	---	----------

以上